

じんけん へいわ 豊中 通イ信

No. 4
2021.11



人権文化まちづくり講座（豊中）



平和展示室（豊中）



同居するキャリアブリッジの事務所（豊池）



子どもたちがコロナ収束を願って折った千羽鶴（豊池）

編集・発行：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）
〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7 人権平和センター豊中内
電話：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655
Mail：bwz37306@nifty.com HP：http://toyojin.secret.jp/



人権文化まちづくり講座

参加型で考える部落問題

7月21日、関西大学人権問題研究室委嘱研究員の宮前千雅子さんをお招きして人権文化まちづくり講座「参加型で考える部落問題」を開催しました。宮前さんが昨年2月と12月に出演されたNHKの「バリバラ」という番組を視聴後、参加者同士によるグループワークが実施されました。

建物の名称が現在の「人権平和センター豊中」になってから初めておこなった部落問題をテーマにした講座でしたが、参加者一人ひとりにとって部落問題との新たな出会いの場になると同時に今後の関わり方について考える機会になりました。ここでは、とよなか人権文化まちづくり協会事務局による講座の感想を掲載します。

NHKのバリバラで部落問題が取り上げられる

バリバラとは「バリアフリーバラエティー」の略で、木曜日の夜8時にNHKのEテレで放送されている



「みんなのための情報バラエティー番組」です。開始当初は障害者に関わるテーマが中心でしたが、今では「生きづらさを抱えるすべてのマイノリティ」について取り上げられるようになり、昨年2月と12月には部落問題がテーマとして取り上げられました。

番組に出演された宮前さんによると、最初は部落問題を取り上げることに内部で反対意見もあったそうですが、アフリカンアメリカンの人たちの視点で部落というマイノリティの存在を発見していくといった内容や、部落出身の若者たちが出演して部落問題について語ったことなどが評価され、メディア関係者にとって評価の高いギャラクシー賞を受賞したそうです。

部落出身者である私にとって、テレビ番組で部落問題が取り上げられたことはもちろんですが、部落出身の若者たちが名前と顔を出して部落問題やそれぞれの思いについて語っている姿が良い意味でも衝撃的でした。

視聴者からも「こんな番組を待っていた」、「もっ

と取り上げてほしい」といった意見や「自分の仲間や周りにも部落の人がいるかもしれないといった想像力を持つことが大切」といった前向きな意見がたくさんあったそうです。また、部落出身者と思われる人からの意見もあり、私は自分自身と重ね合わせながら話を聞くことができました。

一方で、「部落問題なんて取り上げない方がいい」、「部落の人には良い印象がない」などといった部落問題への誤解や無理解からくる否定的な意見もたくさんあり、私たちが部落差別の解消をめざしていくうえでの課題についても痛感させられました。

部落問題とどのように出会い、どのように関わっていくのか

参加者同士によるグループワークを行なうにあたって、宮前さんは「出会い」や「関わり」の重要性について触れ、ご自身の部落問題との出会いについて話してくれました。部落問題との出会い方については、家族や友人から聞いたり、学校で習ったり、インターネットで知ったり、近所に同和地区があったり、当事者と出会ったりなど、さまざまです。中には「失敗の出会い」もあると思います。ですが出会いは1回だけではなく、最初の出会いがすべてというわけでもありません。宮前さんの場合、ずっと部落外で暮らしていたこともあって、18歳まで自分が部落出身者だとは知らず、学校で部落問題を教わったときも「差別をされているかわいそうな人たちがいる」といった他人の印象だったのが部落

問題との最初の出会いだったそうです。2回目の出会いは18歳のある日、母親から自分が部落出身者であることを知らされた時で、この時は大変ショックだったそうです。

そして、3回目の出会いとして、友人に自分が部落出身者であることをカミングアウトした時に「部落問題のことを一緒に考えよう」と返してくれた言葉によって初めて部落問題と向き合えるようになったそうです。出会うたびに自身の中で部落問題の意味が変わっていったのです。

自分自身と部落問題との出会いについて振り返る

私の場合は、小学生の時に自分が部落出身者であることを知りました。自分にとって部落問題との最初の出会いですが、まだ小さかったこともあって特にショックを受けたりすることはありませんでした。ところが中学生になって差別の怖さについて想像できるようになり、また、人権の授業が行われている際の他の生徒の反応や雰囲気などから「自分も部落を理由に差別されるかもしれない」「部落出身者であることを知られたくない」といった不安を感じるようになりました。学校で級友などから部落差別を受けるといったことはありませんでしたが、自分が部落出身者であることに対して人生で一番後ろ向きになっていた時期だったと思います。

中学卒業からしばらくは部落問題と出会うことのない日々を過ごしましたが、とよなか人権文化まちづくり協会の職員になったことで再び部落問題と出会い、自分の仕事として部落問題と向き合っていく

ことになりました。

改めて振り返ってみると、宮前さんが言われたように、出



会いを重ねるたびに自分の中で部落問題の意味が変わっていき、そして今現在も部落問題と出会うたびに知識の面でも意識の面でも少しずつ変わっていていることに気づかされました。

当事者の顔が思い浮かぶような出会いが大切

講座には行政職員や教職員を含むたくさんの参加がありました。

私は講座の司会を担当しており、直接グループワークに参加することはできませんでしたが、講座の中で宮前さんが「差別行為を目撃した時などに、今までに出会った当事者の顔が思い浮かんでくるような具体的な出会いが大切で、そういう出会いは差別解消をめざしていくうえで大きな力になる」と話されていたのがとても印象に残っています。

とよなか人権文化まちづくり協会の職員として、また、部落問題の当事者として、これから部落問題と出会う人たちにとっての具体的な出会いの場をつくっていけるよう取り組んでいきたいと改めて思いました。

ぜひ皆さんもこれまでの部落問題との出会いについて振り返ったり、今後の関わり方について考えてみてください。(とよなか人権文化まちづくり協会)

人権平和センター豊中 3階の 平和展示室にぜひお越しください

開室日時：月曜～土曜日 9時～17時 ※祝日と年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

◎11月8日(月)まで「ミニミニ原爆展」&「原爆と峠三吉の詩」、11月11日(木)～12月22日(水)はピースおおさか出前展示（大阪空襲体験画や戦時中の資料などを展示）を予定しています。

◎見学案内会「豊中空襲を学ぼう」毎月第一火曜日 13時30分～14時30分 ※1月はお休みです。センターのボランティア「語り継ぐ会」の会員が展示室をご案内します。

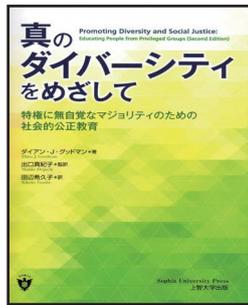
（前月最終土曜日までに人権平和センター豊中（電話6841-1313、またはFAX6841-1310）に「平和展示室見学案内希望」でお申し込みください。

資料室 図書のご案内

人権平和センター豊中資料室では、人権に関する図書や資料の貸出しを行っています。貸出しを希望される場合は、とよなか人権文化まちづくり協会事務局までお申し出ください。

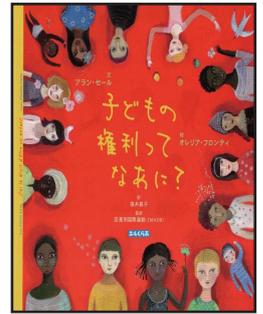
「真のダイバーシティをめざして」

著：ダイアン・J・グッドマン 監訳：出口真紀子 訳：田辺希久子 出版社：上智大学出版
特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育の書。「私は良い人で差別なんかしていない」と思っているすべての人に差別を自分の問題として向き合ってもらおうための教育本。



「子どもの権利ってなあに？」

作：アラン・セール 絵：オレリア・フロンティ
訳：福井昌子 出版社：解放出版社
食べ物や水を得る権利、家に住む権利、学校に通う権利、暴力を受けない権利、きれいな空気を吸う権利など、地球上に住むすべての子どもが持つ権利について取り上げられている絵本。



ともだちこども園より

子どもたちに命の大切さを伝えていきたい

ともだちこども園では、毎年7月に平和月間事業として、保護者の方と一緒に「命の大切さ」について子どもたちに伝えていく取り組みをおこなっています。

今年は子どもたちが飼育している虫をとおして伝えていこうと、「虫の命」をテーマにした映画を観ました。子どもたちからは「虫だって足を引っ張られたら痛いねん」「人間と一緒にや」といった感想がありました。これからも「命はかけがえのないもの」「自分の命も友だちの命もお家の人の命も同じように大切なんだ」ということを伝えるとともに、人とつながる心地よさを感じてもらったり、自分以外の人やモノを大切に作る心についても育てていきたいと思っています。

他にも野菜を育てることで命の大切さを学ぶ「菜園活動」にも取り組んでいます。今年は園庭だけでなく、老人憩の家の裏にある畑

を使わせていただきました。子どもたちは、草ぬきや土づくりから水やりまで自分たちでおこない、キュウリやトマト、ピーマンやゴーヤを育てました。収穫の際、「自分たちで育てたんや！」と、とても誇らしげでした。今後も野菜を育て、その命をいただくことで、自分たちも大きくなっていくということを子どもたちに伝え続けていきたいと思っています。



コロナ禍で子どもたちの生活にも影響が出てきてはいますが、工夫を図りながら、この時期にしかできないことや今までと違うことを体験していき、子どもたちの学びや仲間づくりにつなげていきたいと思っています。

(ともだちこども園)

キャリアブリッジより



すべての若者と女性が、豊かで自由な働き方や 生き方を実現できる社会の創造において

私たち一般社団法人キャリアブリッジは、豊中市を拠点に生活困窮者への自立支援をはじめ、不登校やひきこもりなどさまざまな困難に直面する若者や女性の支援をおこなっています。事務所を構えていた青年の家いぶき（服部西町）が改修工事のため、今年5月より人権平和センター螢池に一時移転させていただきました。

私たちが事業に取り組んでいくなかで大切にしているのは、相談者一人ひとりの思いを尊重し、丁寧に寄り添い、それぞれのペースで自立や社会参加をめざしていくことです。同時に社会の受け皿を広げていけるよう、いろんな企業や団体さんとのつながりや信頼関係をつくっていくことも大切にしています。

生きづらさや働きづらさといった課題は個人に現れますが、どんな課題を抱えていても誰もが生きやすく働きやすい環境を整えるのは、社会（私たちみんな）ができることだと私たちは考えます。

差別や人権問題にも言えることですが、個人や当事者だけの問題ではなく、社会全体の問題として考え、社会全体で解決していく、あるいは社会の意識を変えていく必要があると思います。

今後はそういった理解についても地域や人権平和センターと連携しながら広げていきたいと思っています。

一年間だけになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。（キャリアブリッジ事務局）

キャリアブリッジの事業・相談窓口について

とよの地域若者サポートステーション

働くことや自立に悩みや不安を持つ15～49歳までの人を対象に一人ひとりに合った就職へのステップを応援します。

●火～土曜日 10:00～18:30（要予約） ●電話 06-6151-3017



豊中市若者支援総合相談窓口

豊中市在住・在学・在勤の15～39歳位までの人またはその家族が対象。臨床心理士などの専門スタッフが一人ひとりの状況に寄り添い、不登校やひきこもり、進路や人間関係の不安などの相談に応じます。

●火～土曜日 10:00～18:30（要予約） ●電話 06-6866-3032

くらし再建パーソナルサポートセンター@いぶき（生活困窮者自立支援事業）

経済的な問題で生活に困っている、病気や精神的な不安などで働きたくても働けない、どう就職活動していいかわからないなど、生活に不安を抱えている人はご相談ください。

●初回相談は豊中市くらし支援課内くらし再建パーソナルサポートセンターへお願いします。（電話 06-6858-5075）

他にも定時制高校生への支援、若者の居場所・学習支援、就職活動支援プログラムなど、若者向けのいろいろな事業を実施しています。お気軽にご相談、お問合せください。

●電話 06-6151-2244（代表） ●メール：info@career-bridge.net





人権平和センターに遊びに来てください

人権平和センター豊中・螢池では、市内の小・中学生（螢池では高校生も含む）を対象に、出会いの場やふれあいの場としての居場所を提供しています。遊びや学習も含めた様々な体験・交流の機会を持つことで、こどもたちの自己肯定感や自尊感情を育むとともに人との関わりやつながりの中で人権感覚を磨き、自分らしく生きる力を育む機会としています。ぜひ遊びに来てください。

こどもの学び・居場所事業（人権平和センター豊中）

電話：06-6841-5300 開館日・時間：月曜～金曜日は14時～17時
毎週土曜日・小中学校の春休み、夏休み、冬休み期間は10時～17時

こども多世代ふれあい事業（人権平和センター螢池）

電話：06-6841-2315 開館日・時間：月曜～金曜日は15時～18時
毎週土曜日・小中学校の春休み、夏休み、冬休み期間は10時～17時

主催：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）



コラム

若者と子どもたちと

今年度、人権平和センター螢池にて若者の自立支援事業などを運営している一般社団法人キャリアブリッジです。

先日、若者たちと螢池の「こども多世代ふれあい事業」にボランティア参加させていただき、土団子作りなどを子どもたちと一緒に行いました。元気いっぱい子どもたちとともに時間を過ごし、若者たちも自然と笑顔があふれ、「不安もあったけど楽しめました」などの感想がありました。

また、実施中の「しごと準備3か月集中訓練」プログラムでは人権平和センター豊中でも、10月7日に敷地内清掃をボランティアとして活動させていただきました。コロナ禍で何かと活動が制限される中、地域とのつながりを体験できる機会をいただけて、スタッフ一同ありがたく思っています。（キャリアブリッジ事務局）

絵本の読み聞かせ、はじめました

私たちは人権平和センターで活動している「語り継ぐ会」で、平和の絵本の読み聞かせをしています。



センターでは、子どもたちに読んでもらいたい子ども向けの平和に関する絵本を、数多く取りそろえています。子どもたちに1冊でも多く読んでほしいという思いから、センターの「こどもの学び・居場所事業」で、7月から約2週間に1回、絵本の読み聞かせをしています。その中で、一人ひとりの子どもたちが、日本でも戦争があって、たくさんの人が犠牲になったことを知り、「平和ってなんだろう？」「どうしたら、平和のままでいられるんだろう？」などと、少しでも考えてもらえればと願い、取り組んでいます。（人権平和センター「語り継ぐ会」）

🧩 インフォメーション 🧩

<p>パネル展 11月17日(水)～ 27日(土)</p>	<p>なくそう！アカデミック・ハラスメント ～みんなの快適な学習・教育・研究環境 のために～ 会場：人権平和センター豊中</p>	<p>学校や研究室での教師や指導者 による叱責や人格否定といった 「アカデミック・ハラスメント」 の事例紹介や相談・対応方法に ついて解説するパネル展</p>
<p>パネル展 11月19日(金)～ 25日(木)</p>	<p>世界人権宣言パネル&人権月間パネル展 会場：豊中市役所第二庁舎 1階ロビー ※19日は13時から、25日は15時まで</p>	<p>世界人権宣言の紹介とともに、 さまざまな人権問題を身近な問 題として考えるためのパネル展</p>
<p>人権文化まちづくり講座 11月25日(木) 18時30分-20時 30分</p>	<p>子どもの虐待と親の回復支援～社会か らの「孤立」を防ぐために～ お話：伊藤悠子さん(看護師、公認心理師、 メディエーター) 会場：人権平和センター螢池&オンラ イン(ZOOM)</p>	<p>親の孤立や傷つき体験などに焦点 をあてながら、虐待を生み出す社 会からの孤立をどう防いでいくの かについて考えます。定員：60人 ※一時保育あり(1歳～小学3 年生まで。ひとり300円。11 月18日までに要申込)</p>
<p>世界人権宣言73周年 記念豊中集会 12月7日(火) 18時30分-20時 30分</p>	<p>インターネットと差別意識 お話：辻大介さん(大阪大学大学院人 間科学研究科教授) 会場：人権平和センター豊中&オンラ イン(ZOOM)</p>	<p>インターネットを通して見えてくる 現代的な差別意識の特徴についてお 話いただき、SNSなどでの人権侵害 や誹謗中傷を防ぐ方法について考え ます。定員：80人</p>
<p>人権文化まちづくり講座 12月9日(木) 18時30分-20時 30分</p>	<p>子どもの声からまちづくりを考える～ 大阪・西成の取り組みから～ お話：村上靖彦さん(大阪大学人間科学 研究科教授) 会場：人権平和センター螢池&オンラ イン(ZOOM)</p>	<p>大阪・西成での子どもの居場所づく りや子育て支援のお話を通して、誰 も取り残されないまちづくりの可能 性について考えます。定員：60人 ※一時保育あり(1歳～小学3 年生まで。ひとり300円。12 月2日までに要申込)</p>

すべて参加無料です。参加の際はマスクの着用や検温にご協力ください。新型コロナウイルスの感染状況により、事業の延期や中止またはオンラインのみでの開催になる可能性があります。ご了承ください。

人権文化まちづくり講座の申込みは、(一財)とよなか人権文化まちづくり協会のホームページからも可能です。

みどりのカーテンプロジェクトに取り組みました！

豊中市では、「みどりのカーテンプロジェクト」と題して、緑化の推進をはじめ、地球温暖化対策の一つとして、市内の公共施設や小・中学校などを中心にゴーヤを使ったみどりのカーテンづくりに取り組んでいます。



以前から、ともだちこども園は取り組んでいましたが、人権平和センター豊中、とよなか人権文化まちづくり協会、とよなか都市創造研究所でも取り組みを始めました。

途中で枯れてしまったところがあれば、予想以上に大きく成長したり、たくさんのゴーヤが実ったところもありました。

ゴーヤなどのつる性植物を利用したみどりのカーテンは、花や緑を楽しみながら手軽に家庭で取り組める夏の省エネ対策の一つです。夏の日差しを遮ることで室内の温度上昇を抑え冷房効果が向上するほか、外見からも涼しさ・自然の癒しを感じることが出来ます。ぜひ、みなさんも来年はご家庭・事業所等で「みどりのカーテン」を育てて、楽しくエコしてみませんか？

(人権平和センター豊中)

こんな時どうすればいいの？

どこに相談すればいいの？



**ひとりで悩んでいませんか？
まずはお電話ください**



日常生活で困りごとがある

人間関係で悩んでいる

人権相談 電話 06-4865-3655

月・水・金曜日の9時～17時（12時～13時を除く）

総合生活相談 電話 06-4865-3713

火・木・土曜日の9時～17時（12時～13時を除く）

※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

※面談での相談は事前予約が必要です。まずはお電話ください。

●あとかき●

人権平和センター豊中では、市民や大学生とともに、戦争の歴史や記憶を体験者から引き継ぎ、後世に伝えていく「語り継ぐ会」の活動をおこなっています。コラムに書かれていた平和の絵本の読み聞かせもその一つで、今後は3階平和展示の団体案内や小・

中学校で実施される平和授業への講師派遣などもおこなっていく予定です。とよなか人権文化まちづくり協会も事務局として参加しています。

恒久平和の実現にむけて、私たちにできることや私たちがすべきことについて考えていきたいと思います。（まちづくり協会事務局）